

プロレタリア独裁の国家形態にかんするカール・マルクスの学説

柳, 春生
九州大学法学部

<https://doi.org/10.15017/1542>

出版情報：法政研究. 33 (3/6), pp.399-424, 1967-03-25. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

プロレタリア独裁の国家型態にかんする カール・マルクスの学説

柳 春 生

問題の提起

一九五六年ソ同盟共産党第二〇回大会は、資本主義から社会主義への平和的移行の可能性の問題を提起した。即ち、労働者階級は現在の諸条件のもとで現存する議会制度を利用して平和裡に権力を獲得し、議会をブルジョア民主主義の機関から真実の人民の意志を代表する真の民主主義的機関に変革しう、^(一)ということが指摘された。勿論、それによつて所謂暴力革命の途の存在が全く否定されたのではない。^(二)そして、一九五七年「社会主義国の共産党・労働者党代表者会議の宣言」は、社会主義への移行の問題にかんしてはソ同盟共産党第二〇回大会における上記の思想を再現した。

論 説

「現在の条件のもとでは、一連の資本主義諸国で、前衛部隊にみちびかれる労働者階級は、労働者の統一戦線および人民戦線、その他のあらゆる形態のいろいろの政党や社会団体の協定や政治的協力にもとづいて、人民の大多数を統一し、内戦なしに国家権力をにぎり、基本的な生産手段を人民の手にうつすことのできる可能性をもっている。人民の大多数をよりどころにし、資本家や地主との妥協政策をすてることのできない日和見主義分子に断固たる反撃を加

えることによつて、労働者階級は、反動的反人民的勢力を敗北させ、議会で安定した過半数をかちとり、ブルジョアジーの階級的利益に奉仕する道具である議会を、勤労人民に奉仕する道具にかえ、議会外のひろい大衆闘争を展開し、反動勢力の抵抗を粉碎して、社会主義革命を平和のうちに実現するために必要な条件をつくりだす可能性をもっている。だが、これはすべて、大独占資本に反対し、反動勢力に反対し、深刻な社会改革をめざし、平和と社会主義をめざす、労働者、農民大衆、都市中間層の階級闘争の、ひろい、たゆみない発展によつてこそ可能になるものである。

搾取階級が人民にたいして暴力にうったえてくるばあいには、べつの可能性、すなわち、社会主義への非平和的移行の可能性をも考えにいれなければならない。レーニン主義が教えているように、また歴史の経験が証明しているように、支配階級は、みづからすすんで権力をゆづりわたすものではない。このような条件のもとでは、階級闘争のほげしさの程度とその形態は、プロレタリアートにかかっているのではなくて、むしろ人民の圧倒的多数の意志にたいする反動勢力の抵抗力、社会主義をめざすたたかひのあれこれの段階で反動勢力が暴力をつかうかどうかにかかっているのである。

それぞれの国で、社会主義へ移行するどちらの方法が現実的に可能であるかは、具体的な歴史的條件によつてきま^(二)る。

一九六〇年八一カ国「共産党・労働者党代表者会議の声明」、ならびに一九六一年「ソ同盟共産党綱領」は、いづれも「宣言」の右の命題をそのまま確認・踏襲した。

資本主義から社会主義への平和的、革命的転化にかんする上記の観念においては、しからば、プロレタリア独裁の国家形態はいかなるものであるか、という問題は積極的には提起されていないが、そこでは、ブルジョア民主主義的

な議会制から眞の人民権力に転化した議、会、制、が考えられているようである。^(三)

これにたいして、中国共産党はソ同盟共産党中央委員会に提出した「平和的移行の問題にかんする意見の要綱」（一九五七年十一月十日）のなかで、資本主義から社会主義への移行について、平和的・非平和的という二つの可能性の提起については肯定したが、ただ、平和的移行の可能性の一方的強調は妥当でないと警告するとともに、たとい社会主義への平和的移行に際しても、主要な問題は、議会において多数を制することにあるのではなく、旧国家機構の粉碎にあること、それが先行すべきであること、を強調した。^(四) セレズネフもまた、モスクワ宣言の基調を正しく解釈しつつ、プロレタリアートによる権力獲得の途がたとい平和的であるにせよ（暴力革命の場合は勿論）、旧ブルジョア国家機構、就中、勤労者弾圧機関の粉碎が「プロレタリア革命の勝利の不可欠条件である」^(五)、と指摘している。

しかるに、中国共産党は、所謂中ソ論争の過程で、帝国主義、就中アメリカ帝国主義の侵略に対処しなければならぬことを強調しつつ、「暴力革命がプロレタリア革命の普遍法則である」という命題を提起した。^(六)

社会主義革命の平和的・非平和的途の問題はきわめて複雑である。たしかに、マルクス主義の古典理論は、その当時の革命情勢の展望を総括して、二つの可能性を考えつつも、暴力革命を主要なもの、革命の平和的途を例外的なものともっている。とはいえ、基本的には、いづれの可能性も革命的情勢の性質に依存する。しかし、必要なことは、革命の力が蓄積され、つよめられてゆくことであって、それなくしては革命の平和的な途の可能性を現実に変化させることもできない。それとともに、現時点においてはアメリカ帝国主義のベトナム侵略の情勢を、さらに忘れてならないことだが、インドネシアにおける反革命の経験を深く考察しなければならぬ。これにかんして金日成が述べていることをここにあげよう。

「インドネシアにおける事態の発展は、すべての共産主義者にひとつの深刻な教訓をあたえています。それは、共産

党をはじめとする革命勢力が成長すればするほど、これを押しつぶそうとする外国帝国主義と国内反動勢力のあがきがいっそうはげしくなることをしめています。共産主義者は、これにたいして最大の警戒心をもつべきであり、ありうる敵の暴圧に対処してつねに組織的、思想的に、戦略戦術的に準備をととのえていなければなりません。革命は複雑であり、科学的な指導の技量を必要とします。革命情勢を正しく判断し、敵と味方との力関係を正確にみきわめたうえで、科学的で綿密な闘争方針をたて、もつとも適切な時期をえらんで、決定的な闘争を展開してこそ革命の勝利がえられるのであります。われわれは、国際革命運動のこのような経験と教訓を銘記し、これを自身の革命闘争に生かさなければなりません。」^(七)

もとより、帝国主義の侵略と暴力にたいする警戒と闘争力を不断につよめてゆく必要性は刻下の情勢のもとで法的意義をもつであろう。しかしそのことによって一般民主主義のための闘争は軽視され、弱められてはならないのであって、むしろ強められねばならない。「共産党宣言」も、民主主義をたたかいたることをプロレタリアートの第一の、主要な任務と規定していることを、忘れてはならない。^(八)このことはとくに日本の現在の情勢にたいして重要である。革命はつねに大衆が行うのであり、大衆の創造的力によってのみ可能である。したがって、民主主義のための闘争こそが、とくに発達した資本主義国においては、大衆に革命の意義を認識せしめ、革命の力を蓄積する基礎となる。民主主義の力こそが革命を支える基本的な力となる。民主主義は、現在ではプロレタリアートの階級的理性の要請となっている。これに関連して、エンゲルスが「フランスにおける階級闘争」の序文でつぎのように述べていることを銘記しなければならない。

「国々のあいだの戦争の諸条件は変化したが、階級闘争の諸条件もそれにおとらず変化した。奇襲の時代、すなわち意識のある少数者が、意識のない大衆の先頭にたつておこなう革命の時代はすぎさった。社会組織の完全な変革が問

題になるときは、大衆自身がこの変革に参加し、大衆自身が、問題の本質はなにか、なんのために彼らの肉体と生命とをなげだして参加しているかを、理解していなければならない。^(九)」

それゆえに、帝国主義の侵略に直面し、これにたいする国際的プロレタリアートの統一闘争が要請されている刻下の情勢のもとにおいては、わが国における議会闘争の意義、議会の革命的利用の意義は過少評価されてはならない。^(一〇) それでは、社会主義革命の途と革命権力の形態、すなわちプロレタリア独裁の国家型態との関連性はいかに考うべきであろうか。これについては過去の革命の経験、フランスのパリ・コムニオン、ロシアの十月社会主義革命、東南欧、東洋における人民民主主義革命の諸経験が立証するように、革命における大衆の革命的創造力が革命権力の組織形態を発見し、創造し、規定するのである。

以下の論述はかかる研究を歴史的に辿る一部として、マルクス、エンゲルスがこの問題についていかに考えたかということに限定して考察し、そこから教訓を汲みとる試図である。

(一)

マルクス、エンゲルスは、プロレタリアートの階級闘争の必然的帰結として自己と社会全体の解放のために社会革命を措定した「共産党宣言」において、当時革命のすべてが武力衝突をもっておこなわれていた情勢のもとでは、ウイリアム・フォスターも「当時マルクスとエンゲルスは、平和革命または合法的革命の見透しをまったくもっていなかった。^(一一)」と述べているように、暴力革命の形態を考えた、ということはきわめて自然であろう。「宣言」ではつきのように表現されている。

「プロレタリアートは、強力をもってブルジョアジーをたおして (durch den gewaltsamen Sturz der Bourgeoisie)

sie)、自己の支配をうちたてる。^(一三)「共産主義者は、彼らの目的は、従来のすべての社会秩序を暴力的に転覆する (Gewaltsame Umsturz aller bisherigen Gesellschaftsordnung) ことによつてのみ達成できることを、公然と
 言明する。支配階級をして、共産主義革命のまえに戦慄させよ!」^(一三)
 勿論、マルクス、エンゲルスは、「宣言」においては、国家にたいするプロレタリアートの革命的任務を一般的な形で、原則的に提起したにすぎない、とみるべきであろう。

しかるに、マルクスは、一八四八年——一八五一年にわたるフランスにおける労働者階級の階級闘争と革命・反革命の生きた経験、就中一八七一年パリ・コンミュニョンの経験をつうじて革命における国家にたいするプロレタリアートの任務を、すなわち革命の非平和的・平和的途の問題を具体的に提起することができた。彼は一八七〇年十二月十三日クーゲルマンあての書簡でつぎのように述べる。

「だが戦争がどう終ろうとも、戦争はフランスのプロレタリアートに武器をとることを教えこみました。しかもこれこそ将来にたいする最善の保証をなすものです。^(一四)」

そして、一八七一年四月十二日全書簡のなかではつぎのようにかいている。

「もし君が私の『ブリュメール十八日』の最後の章に目をとおされるならば、私が、フランス革命のつぎの企図は、もはやこれまでのように官僚的・軍事的機構 (Bürokratisch-militärische Maschinerie) を一つの手から他の手にうつすことではなくて、それを打ち砕く (zerbrechen) ことである、まさにこれこそが大陸におけるいっさいの真実の人民革命の前提条件 (Vorbedingung) である」と述べていることをみられるであろう。まさに、このことがわが英雄的なパリの党同志たちの企図なのだ。^(一五)」

この官僚的・軍事的機関を粉碎するというこの意味であるが、これには、レーニンが「プロレタリア革命は、プ

くする。が、たといそうであるにしても、たいていの大陸諸国では強力 (Gewalt) がわれわれの革命の挺子とならなければならぬであろう、ということをも我々は認識しなければならぬ。労働の支配をうちたてるためには、やがてうったえられるべきものは、まさに強力である。^(二八)

しかし、マルクスは平和的途を決して絶対的なものとはみななかった、それが否定される可能性をも予見していた。一八七一年七月「マルクスの『ザ・ワールド』紙通信員とのインタビューの記録」のなかでマルクスはつぎのように述べている。

「イギリスでは、〔自分の〕政治的力を發揮する方法は労働者階級に開放されています。平和的な扇動のほうが敏速かつ確実に仕事をなしとげるところでは、蜂起は狂気の沙汰です。^(二九)」そして、「この国〔イギリス〕では、期待さ

れる解決は、それがなんであれ、革命の暴力的^{ゲヴァルト}手段なしに実現されるように思われます。」という問に対して、「私はその点についてはあなたほど樂觀的ではありません。イギリスのブルジョアジーは、投票権の独占を享受していたかぎりには、いつでも多数派の判定をよるこんで受けいれることを示してきました。しかし、いいですか、この階級は、それが決定的問題と考えていることで投票に敗れるやいなや、ここでわれわれは新たな奴隷所有者の戦争を経験するでしょう。^(三〇)」

さらに、マルクスは、一八七八年九月「社会主義者取締法についてのドイツ帝国議会討論の梗概」のなかでも同じ思想をつぎのように述べている。

「この場合の目標は労働者階級の解放であり、この解放にふくまれる社会の改造です。しかし、事實は、そのときに社会で権力をにぎっている連中が暴力的な障害を途上におかないかぎりでのみ、歴史的発展は『平和的』でありうるのです。たとえば、もしイギリスまたはアメリカの労働者階級が議会^{パースナメント}または国会^{ライヒスタグ}で多数を獲得したとすれば、彼らは

彼らの発展を妨げる法律や制度を合法的に廃止することができるし、また社会的発展がこのような障害を明かにする程度に応じたのみ、それらを廃止することができるでしょう。けれども、その『平和的』な運動は、古い制度を利益とする連中の反乱の結果として暴力的なものにかわるかもしれない。彼らが（アメリカの南北戦争やフランス革命のさいしょのように）力によって押しつぶされるとすれば、それは合法的権力に対する叛徒としてなのです。^(二二)

それで、エンゲルスは、一八八六年十一月「資本論」英語版への序文のなかでマルクスの平和革命の思想をつぎのように総括する。

「すなわち、イギリスの経済史および経済状態にかんする生涯に亘る研究の結果たる全理論を有し、かつその研究によって少なくともヨーロッパでは、イギリスは不可避的な社会革命が平和的かつ合法的な手段によって完全に遂行されうる唯一の国だという結論に達した人の言葉が傾聴されねばならぬ。もちろん彼は、つぎのことを附言することを決して忘れなかった。——イギリスの支配階級は、『奴隷制擁護の謀叛』なしにこの平和的且つ合法的な革命に屈従するものとは殆んど予期されない、と。^(二三)」

以上を検討するとき、マルクス、エンゲルスは、彼等の時代のそれぞれの歴史的條件に応じて革命の非平和的・平和的発展の可能性を展望をした、といえるであろう、勿論、平和的革命の可能性が情勢の変化によって反対に転化する場合があります。予知されていた。とはいえ、基本的にはこの二つの可能性の存在が肯定され、措置されているのであって、ただ当時の歴史的情勢から暴力革命の途の可能性が強調されたにすぎない。それゆえに、そのことからただちに、暴力革命が普遍法則である、という結論を引き出すことはできないであろう。

(II)

つぎに、社会革命の途の二つの可能性の問題と革命権力の形態、すなわちプロレタリア独裁の国家型態の問題とはどのように関連するであろうか。

勿論、マルクスもエンゲルスもプロレタリア独裁の国家型態について直接的に、具体的なテーゼを指示しなかった。

しかし、マルクスは階級闘争が当時もつとも徹底的にたたかひぬかれたフランスの革命的闘争の経験^(二二)を追究し、就中パリ・コミューンの経験から、コミューンをプロレタリア独裁の任務にもつとも適った国家型態として指摘した。^(二四)

一八四八年二月革命においてフランスのプロレタリアートは普通選挙権を基礎とするブルジョア共和制 (Die bürgerliche Republik) をたたかひとった。しかし、反革命の進行はルイ・ボナパルトの帝政を成立せしめた。マルクスは、その著「ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日」のなかで一八四八年—五一年の革命を総括し、革命と国家権力との関係をつぎのように分析した。

「しかし革命は徹底的である。それはまた煉獄をとって旅しているところである。それは順を追ってその仕事をなしとげる。一九五一年十二月二日までに革命はその準備の半分を完了した。いまそれはあとの半分を完了しつつある。それは、はじめに議会権力を完成して、それをたおすことができるようにした。このことをやりとげた今では、革命は執行権力を完成し、それをそのもつとも純粋な表現につきつめ、それを孤立させ、それを唯一の攻撃目標として自分にむかいあわせ、こうして自分の破壊力をことごとく執行権力にたいして集中できるようにする。そして、革命がその準備作業のこのあとの半分をなしとげたとき、ヨーロッパは席からとびあがって歓呼するだろう。でかしたぞ、もぐらめ!と。

巨大な軍事のおよび官僚的組織をもち、複雑で精巧な国家機構 (Staatsmaschinerie) をもったこの執行権力、五

十万の軍隊とならんで、さらに五十万の官僚軍、網膜のようにフランス社会のからだにからみついて、そのすべての毛穴をふさいでいるこのおそろしい寄生体、これは絶対君主制の時代に封建制度の崩壊のさいに発生したものであり、この崩壊をはやめる助けをした。」フランス第一革命は中央集権制を發展させたが、「それと同時にその規模、属性、補助者たちをさらに發展させざるをえなかった。ナポレオンがこの国家機構を完成した。正統君主制と七月君主制は、いっそうすすんだ分業のほかには、なにもつけくわえなかった。」……………「最後に、議会的共和制 (Parlamentarische Republik) は、革命に反対して闘争するにあたって、弾圧措置をつよめるとともに政府権力の手段と集中化をつよめざるをえなかった。すべての変革は、この機構を打ち砕かずに (brechen)、それをいっそう完全なものにした。かわるがわる支配権を争った諸政党は、この巨大な国家構築物をわが手におさめることが勝利者のおもな獲物である^(二五)とみなした。」

ここに述べられている意味は、革命は、既成の国家機構を破壊することをその任務としなければならない、ということである。マルクスのこの重要な問題提起についてレーニンはつぎのように説明する。

「このような形で任務を提起させたのは、論理的な考察ではなく、事件の現実の發展、一八四八年—一八五一年の生きた経験である。マルクスがどれほどまでにかたく歴史的経験という事實的基礎に立脚しているかは、一八五二年には彼は、この廃絶されるべき国家機構をなにに代えたらよいかという問題を、まだ具体的に提起していない点にも見られる。経験は、当時まだ、このような問題を提起するための材料を提供していなかった。歴史がこのような問題を日程にのぼせたのは、それよりのちの一八七一年であった。一八五二年に、自然史觀察のもつ精密さで確認できたことは、プロレタリア革命が国家権力にたいして『破壊力をことごとく集中』する任務、国家機構を『打ち砕く』任務を提起するにいたった^(二六)ということにすぎなかった。」

「この注目すべき考察では、マルクス主義は、『共産党宣言』にくらべて一大前進をとげている。『宣言』では、国家の問題は、まだきわめて抽象的に、きわめて一般的な概念と表現をつかって、提起されている。ところが、ここでは、問題は具体的に提起され、非常に正確で、明確で実践的に具体的な結論がくだされている。これまでの革命はみな国家機構をいっそう完全なものにしたが、いまや国家機構を粉碎し、打ち砕かなければならない、と。」^(二七)

そして、レーニンは結論する。「この結論は、マルクス主義国家学説のなかで主要なもの、根本的なものである。」^(二八)

さらに、レーニンは、前掲マルクスのクーゲルマン宛書簡にかんして、「『官僚的・軍事的国家機構を打ち砕く』という言葉には、革命における国家にたいするプロレタリアートの任務の問題についてのマルクス主義の主要な教訓が簡潔に表現されている。」^(二九)と註解を加え、「国家論ノート」のなかでも、「……行政機関および統治機関が事実上破壊された (Zerstörung) 後においては、ただ民衆の直接的な活動のみがフランスを救いうるであろうことは、私にとって明日である……」^(三〇)というバクーニンの重要な一句を掲げている。

旧国家機構の破壊というプロレタリア革命の国家にたいする任務を提起したマルクスは、一八七一年パリ・コミューンの経験をつうじて、さらにこの思想を展開した。

「しかし、労働者階級は、できあがっている国家機構 (Fertige Staatsmaschinerie) をそのまま掌握して、自分自身の目的のために行使することはできない」^(三一)。

すなわち、マルクスが「ブリュメール十八日」で提起した、既成の旧いブルジョア的國家機構、官僚的・軍事的機構を破壊しなければならない、というプロレタリアートの國家にたいする任務にかんする命題は、ここでは、プロレタリアートは既成の國家機構を絶対に利用してはならない、という命題に、辯証法的に必然的に発展している。そして、彼は、それを実証するために、フランスにおける國家權力の階級の本質をこの權力の發展過程をつうじて分析

し、暴露する。すなわち——

フランス大革命は、「常備軍、警察、官僚、聖職者、裁判官という」諸機関をもつ「絶対君主制時代に由来する「中央集権的な国家権力」を第一帝政のもとで「近代的な国家構築物」にきづきあげた。近代工業の発達による資本と労働との階級的対立関係 (Klassengegensatz) の発展にともない、「国家権力は、労働者階級を抑圧するための公的権力 (Öffentliche Gewalt) たる性格をますますおびてくる。階級闘争の一步前進を示すような革命のあとでは、国家権力の純然たる抑圧的性格がますますはっきり現われてくる。」^(三三)「一八四八年の革命闘争の時期には、国家機構はこの革命を滅ぼし、人民大衆の解放の志望をことごとく圧殺する手段としての役を果した。」^(三四)そして、一八四八年——一八四九年の革命ののちには、「プロレタリアートの決起の脅威に直面して」国家権力は「労働にたいする資本の全国的な戦いの道具 (Nationale kriegswerkzeug) となった。第二帝政はこれをかためた。この帝政こそは、「生まれでようとする市民社会 (Bürgerliche Gesellschaft) が封建制度からの自分自身の解放の手段としてつくりあげはじめ、そして、成熟しきったブルジョア社会 (Bourgeoisgesellschaft) が資本による労働の奴隷化の手段 (Ein Werkzeug zur Knechtung der Arbeit durch das Kapital) に転化した、あの国家権力の最もけがれた形態であると同時に、その終局の形態である。」^(三五)「それは、この階級支配の最後の、墮落した、そして唯一の可能な形態、支配する階級にとっても、彼らの階級支配によって束縛されている労働者階級にとっても、同様に屈辱的な形態にすぎなかった。」^(三六)

マルクスはフランスの国家権力の階級の本質をこのように暴露し、この国家権力、その最終的形態としての帝政に對して、コンミュニョンの性格を規定する。すなわち——

「帝政 (Kaisertum) そのものに対する真の反対物 (Der wahre Gegensatz)」、^(三七)「正反対物 (Der gerade Gegen-

「階級支配の君主制形態ばかりでなく、階級支配そのものも廃止するような共和制」、^(三九)「そういう共和制の規定された形態 (Bestimmte Form) であつた。」^(三八)、「コンミュニオンは、国家権力のあれこれの形態、正統王朝派的、立憲的、共和制的、または帝政的形態にたいする革命ではなかつた。それは、国家、そのもの^(三九)にたいする、社会のこの超自然的な奇形児にたいする革命であり、人民自身の社会生活を人民の手で回復したものであつた。それは、国家権力を支配階級のひとつの分派から別の分派の手に移すための革命ではなく、階級支配のこの恐るべき機構そのものを打ち砕くための革命であつた。……コンミュニオンはかの国家権力の否定であり、したがつて十九世紀の社会革命を開始したものであつた。」^(三九)

まさしく、コンミュニオンの階級の本質は、それが階級支配そのものをも廃止する——死滅ではない——ことを目的とする、共和制の特定の形態である、という点にある。それゆえに、レーニンは、コンミュニオンを「プロレタリア的、社会主義的共和制の規定された形態」として把握する。^(四〇)階級支配そのものの廃止は、積極的には労働の解放を、労働の実現を意味する。コンミュニオンの本質はまさにここにある。マルクスはこの見地から「フランスにおける内乱」第一草稿のなかでコンミュニオンの階級の本質を叙述する。

「コンミュニオン——それは、国家権力が、社会を支配し圧服する力としてではなく、社会自身の生きた力 (Lebendige Macht) として、社会によって、人民大衆自身によって、再吸収されたものであり、この人民大衆は、自分たちを抑圧する組織された権力 (Gewalt) に代わつて、彼ら自身の権力を形成するのである。それは、(人民大衆の抑圧者によって横領され) 人民大衆の敵によって人民大衆を抑圧するために行使されてきた、社会の人為的な権力 (人民大衆自身の権力は、抑圧者に対立し、抑圧者を押えるために組織される) にとって代わるべき、人民大衆の社会的解放の政治的形態である。」^(四一)

「コンミュニオンは、社会解放の政治的形態である、労働者自身によって作りだされたかあるいは自然のたまものであるような労働手段の独占者たちの篡奪（奴隸制）から労働を解放するための政治形態である。国家機構を (Staatsmaschine) と議会制度 (Parlamentarismus) が、支配階級の真の生活ではなく、彼らの支配の組織された一般的機能にすぎず、古い秩序の政治的保障、形態および表現にすぎないのと同様に、コンミュニオンも、労働者階級の社会的運動、したがってまた人類の全般的再生の運動ではなく、労働者階級の組織的な行動手段である。コンミュニオンは階級闘争を廃止するものではない。労働者階級は、階級闘争を手段として、すべての階級と、したがってまたすべての「階級支配」とを廃止することにつとめるのである。（というは、コンミュニオンは特殊な一利益を代表するものではないからである。コンミュニオンは、「労働」——すなわち、個人生活と社会生活の基本的な、自然的条件——の解放を代表する。）……労働の解放 (Befreiung der Arbeit) ——それはコンミュニオンの偉大な目標である。」^(四二)

コンミュニオンの権力は、搾取者ブルジョアジーの階級支配の権力機構の粉碎を任務とし、この階級支配そのものの廃絶を、さらに階級支配の基礎たる人による人の搾取の廃止を、そしてそれによって階級の廃絶と労働の解放の実現を目標としたかぎりにおいて、プロレタリア独裁と規定されうる。エンゲルスも、「『フランスにおける内乱』の序文」のなかで述べている。「パリ・コンミュニオンをみたまえ。あれがプロレタリアートの独裁だったのだ。」^(四三)それは「生産手段の独占者・資本にたいする労働の闘争」と宣言された。^(四四)「一八七一年革命の社会的本質を説明する国民軍中央委員会の宣言」は、「偉大な闘争が、おこなわれている。寄生と労働、搾取と生産とが相互に格闘した。」^(四五)と述べている。マルクスはコンミュニオンの社会的機能をつぎのように指摘している。

「生産者の政治的支配と、生産者の社会的奴隸制の永久化とは、両立することはできない。だから、コンミュニオンは、諸階級の存在、したがってまた階級支配の存在を支えている経済的土台を根こそぎ除くための槓杆とならねばな

らなかつた。労働が解放されれば、人はみな労働者となり、生産的労働は階級的属性 (Klassenspezifität) ではなくなる。^(四六)」

「コンミュニオンは、多教の人間の労働を少数の人間の富と化する、あの階級的所有 (Klasseneigentum) を廃止しようとした。それは収奪者の収奪を志向した。それは、現在おもに労働を奴隷化し搾取する手段となっている生産手段、すなわち土地と資本を、自由な協同労働の純然たる道具に変えることによって、個人的所有 (Das individuelle Eigentum) を真実にしようとした。^(四七)」

それで、マルクスはつぎのように結論する。

「コンミュニオンのほんとうの秘密はこうであった。それは、本質的に労働者階級の政府 (Eine Regierung der Arbeiterklasse) であり、横領者階級 (Aneignende Klasse) にたいする生産者階級の闘争の所産であり、^(四八) そのもとで労働者階級の経済的解放がなしとげられる、ついに発見された政治形態であった。」

このように、マルクスは、そのもとで労働の解放・実現が、したがってプロレタリアートの解放がなしとげられるところのプロレタリアートの権力形態を、パリ・コンミュニオンにおいて最終的に見出した。それゆえに、コンミュニオン型権力こそがプロレタリア独裁の任務にもっとも適応する権力形態であるとみられた。しかし、コンミュニオンはまた、労働者階級の権力であるとともに、搾取者によって圧制されてきた全社会の解放を実現することを志向したという意味においては、人民大衆の権力として規定されうる。プロレタリア独裁はまたプロレタリア民主主義に転化する。コンミュニオンという権力形態そのものが人民大衆によって発見された新しい形態、大衆の創意の結晶であった。^(四九)

だが、「労働者階級の解放の第一条件は、労働者階級の国際的協力である。^(五〇)」なぜなら、「生産者の専断はどこでも同一である。^(五一)」 (Die Sache des Produzenten ist überall gleiche.) それゆえに、「コンミュニオンは、こうして、

フランスのすべての健全な分子の眞の代表者であり、したがって眞に国民的な政府であったが、それと同時に、労働者の政府として、労働の解放の大胆な戦士として、言葉の完全な意味において国際的であった。^(五二)」とマルクスが述べているように、コンミュンは国際主義的、性格をもった。レーニンも、「コンミュンの思い出」のなかでつぎのように述べている。

「なぜなら、コンミュンは、なにか地方的な、あるいは狭い一国的な任務のためにたたかたのではなく、勤労する全人類、しいたげられ、恥ずかしめられたすべてのものを解放するためにたたかたからである。……」

コンミュンの事業——それは社会革命の事業であり、勤労者の完全な政治的、経済的解放の事業である。これは全世界のプロレタリアートの事業である。^(五三)」

コンミュンの権力は、第一に労働者階級の敵の組織された力にむけられた。「コンミュンの最初の政令 (Dekret) は、常備軍を廃止し、それを武装した人民とおきかえることであつた。^(五四)」

マルクスは、労働者階級は既成の国家機構を革命の権力機関として用いてはならない、というかの命題にかんしてつぎのような説明を加えている。「労働者階級を奴隷化するための政治的用具は、彼らを解放するための政治的用具となることはできない。^(五五)」「政治権力を維持する第一の条件は、この伝来の行動機構 (Arbeitsmaschinerie) を改造し、階級支配としてのそれを破壊することである。^(五六)」

レーニンは、「ボリシエヴィキは権力を維持できるか？」のなかで、つぎのように総括している。

「国家機関という言葉でわれわれが指すのは、なによりも、常備軍と警察と官僚である。……しかしマルクスはパリ・コンミュンの経験にもとづいて、プロレタリアートはできあがっている国家機構をそのまま掌握して、それを自分自身の目的のために運用することはできないこと、プロレタリアートはこの機構を打ちくだき、それ

を自分自身の目的のために運用することはできないこと、プロレタリアートはこの機構を打ちくだき、それを新しい国家機構に代えなければならないことを、おしえた。^(五七)」

コンミュニオンは常備軍、警察、および官僚制度 (Bureaucratismus) を廃止した。^(五八) マルクスはこの旧国家権力の破壊についてつぎの重要な指摘をしている。

「旧政府権力の純然たる抑圧的な諸機関は切りとられなければならないが、他方、その正当な機能は、社会のうえにたつことを要求した〔社会そのものに優越する地位を篡奪した〕権力から剝奪して、社会の責任を負う吏員 (Diener) たちに返還されるはずであった。^(五九)」

そして、この抑圧機構の破壊過程はつぎのように具体的に示されている。

「これまで中央政府の道具であった警察は、その政治的屬性をただちに剝ぎとられて、責任を負う、いつでも解任できるコンミュニオンの道具に変えられた。行政府の他のあらゆる部門の官吏も同様であった。……コンミュニオンは、「旧政府の物質的力の道具たる常備軍と警察」を除去したのち、「精神的抑圧の道具」たる『僧侶権力』を打ち砕いた。また、司法官は外見的独立性を喪失し、「選挙され、責任を負い、解任できるものとならなければならなかった。^(六〇)」

それでは、この旧国家機構の破壊はいかなる意義をもつのか。これについてレーニンはつぎのように解釈する。「こうして、コンミュニオンは、破壊された国家機構をいっそう完全な民主主義ととりかえたに『すぎない』、すなわち、常備軍を廃止し、すべての公務員の完全な選挙制と解任制を採用したに『すぎない』、ようにみえる。ところが、実際には、この「すぎない」ということは、ある制度を原則的に異なる他の制度と大々的にとりかえることを意味する。ここに、ほかならぬ『量から質への転化』の一事例が認められる。^(六一)」

破壊された旧国家機構、「近代的国家権力」を民主主義的な制度におきかえることは、質的にことなる、新しい制度の生成を意味する。この観点はコンミュニオン制度の考察においてもマルクスによって貫徹されている。

コンミュニオンは、普通選挙制度と代議制度とはこれを廃棄しなかった。代議制度なしには民主主義を考へることはできない。「コンミュニオンはパリの各区において普通選挙権をつうじて選出された市会議員で構成されていた。彼らは、「選挙人にたいして」責任を負い、いつでも解任しうるものであった。コンミュニオン議員の大多数は、当然に、労働者か、労働者階級の公認の代表者かであった。」^(六二)

だが、マルクスは、コンミュニオンを議会制度の否定とみている。

「コンミュニオンは、階級支配の執行権力の形態と議会的形態とのあいだのあちこちのあちこちの闘争の一つではなく、相補って「一体をなしている」それら二つの形態——そのうちでは、議会形態は執行権力の欺瞞的な添え物にすぎなかった——の双方にたいする反逆 (Revolte) であつた。」^(六三)「だから、フランスでは議会制度は死んだのであり、そして労働者革命は、たしかに議会制度を死からよみがえらせることを志向してはいなかつた。」^(六四)

マルクスは、コンミュニオンを、議会と質的にことなつた制度として把握する。「コンミュニオンは、議会的な団体 (Eine parlamentarische Körperschaft, un organisme parlementaire) ではなく、同時に執行し立法する行動的団体 (Eine arbeitende Körperschaft, un Corps agissant) でなければならなかつた。」^(六五)

それゆえに、レーニン^(六六)はコンミュニオン制度の本質を議会制度の揚棄とみる。彼は、コンミュニオンの特質を行動的団体として把握する^(六七)。それゆえに、「代議制度はのこっているが、しかし、特殊な制度としての、立法活動と執行活動との分業としての、議員のための特権的地位としての、議会制度はここにはない。」^(六八)

コンミュニオンは、「議会の人民代表制度」の「同時に立法し、執行する、人民代表制度」^(六九)への転化・代替と規定さ

れる。レーニンは、「ポリシエヴィキは国家権力を維持できるか？」のなかでは、ロシアの労働者・兵士・農民代表ソヴェトをコンミュン型の国家機関と認め、この制度は「議会制度の長所と直接的民主主義の長所とを統合する可能性、すなわち立法機能と法律の執行とを選挙された人民代表の一身に統合する可能性をあたえる^(七〇)」と指摘している。

このように、レーニンは、旧国家権力の支柱たる常備軍と官僚制度の破壊のうえに創設され、人民の武装隊と選挙制、解任制、有責性の公務員制度とを具備する「立法し執行する人民代表機関」というコンミュン制度の特質において、プロレタリア的、社会主義的共和制の規定された形態を把握した。コンミュンは真に民主主義的な統治制度を創設した。マルクスは、「コンミュンは共和制に、真に民主主義的な諸制度の基礎をあたえた^(七一)。」と述べ、エンゲルスもまたコンミュンを「真に民主主義的な国家権力^(七二)」と評価している。そして、この共和制における統治者は、「労働の解放、社会の改造^(七三)」を目標とした、パリの労働者であった。ここに、真正の人民主権が表現されている。エンゲルスが一八九一年「エルフルト綱領草案批判」(Zur Kritik des sozialdemokratischen Programmwerfs)のなかで提示した命題、「民主主義的共和制 (Demokratische Republik) は、すでにフランスの偉大な革命が示したように、プロレタリア独裁に特有な形態 (Die spezifische Form für die Diktatur des Proletariats) ですらある^(七四)。」はかかる関連において理解されねばならない。

(III)

すでに述べたように、マルクスは、イギリス、アメリカ合衆国、オランダにおいては革命の平和的途を展望した。勿論、情勢によってはそれが非平和的途に転化することをも認めていた。すなわち、イギリス(アメリカ)において

は、労働者階級が自己の解放と旧社会の改造のための社会革命を、議会における多数の獲得によって、議会的手段をもって、合法的に実現してゆくというコースが、もし暴力的障害が途中にておこらない場合には、考えられた。これについて、レーニンは、一八七一年当時にはイギリスでは軍閥、官僚もなく、したがってプロレタリア革命は、否、人民革命でさえも、大陸において必然とみられた、かの既成の国家機構の破壊なしに可能である、と解釈している。しかし、マルクスは、このような合法的途によるプロレタリア独裁の確立については抽象的には指示しているが、その権力形態が果して議会か否かということについてはなにも確言していない。

われわれの現在の情勢はマルクス、エンゲルスの時代とことなっていて、議会が国家統治機構のなかで重要な役割を果す比重が加はり、他方、官僚制度、軍事機構は巨大に膨張している。その意味においては、官僚、軍事機構、人民弾圧機構の麻痺・粉碎なくしては、革命の平和的途、議会の革命の利用も可能でない、という結論も発生しえようが、逆に、議会闘争、民主主義を拡充、伸張する闘争の集積によって官僚・軍事機構の破壊にいたる可能性も考えられる。ただ、革命の平和的途を想定するときにも、ブルジョア的な議会がそのままプロレタリア独裁の機関になるとは考えられない。プロレタリアートは自己の目的の達成のために既存の国家機関を使用してはならないというマルクスの教訓はその意義をたかめている。モスクワ宣言も、ブルジョア的議会制からプロレタリア的議会制への質的転化を述べている。ジエラターナは、「マルクス主義の国家論と社会主義へのイタリアの道」のなかで、「それいぜんの発展の過程で形成された国家権力の形態を、おおかれすくなかれ変更しはするにしても利用することであって、これを粉碎するということではない。^(七五)」と述べているが、たしかに利用ということは、破壊ということではないにせよ、利用せられる当該議会も革命的変革の過程で、その本質を根本的にかえ、人民権力機関に転化する、とみるべきであろう、そしてその意味では、依然としてかの旧ブルジョア的國家機構の破壊・粉碎にかんするマルクスの古典的

命題に内在する観念が滲透し、貫徹するのではなからうか。ここに、マルクスの革命理論の不滅の意義が認められるのである。

最後に、社会主義法学における国家の形態、機構の問題の研究も、革命における国家にたいするプロレタリアートの課題にかんするマルクスの深い教訓の認識から出発すべきであろう。それが唯一の正しい方法である。

- (一) エヌ・エス・フルシチョフ「ソ同盟共産党第二〇回大会にたいする中央委員会報告」、一九五六年、四四頁。ア・イ・ミコヤン「同大会における演説」、一九五六年、二三頁。

(11) Declaration: Meeting of Representatives of the Communist and Workers' Parties of the Socialist Countries, 1957. P. 21—22. 全ロシア語版、十八頁。

(三) ヴエ・エヌ・ストルニコフ「プロレタリアートの独裁の国家型態にかんする学説の歴史から」、「ソヴェト国家と法」誌、一九五九年第四号、三〇頁参照。彼はこれにかんして、「民主主義的・議会議主義的共和制はプロレタリアートの独裁の国家型態となることができる。」と解釈している。(「香川大学経済論叢」、第三三卷第一号、一〇八頁、中村賢二郎訳参照。)さらに、「人民日報」編集部・「紅旗」誌編集部「プロレタリア革命とフルシチョフ修正主義」(「ソ同盟共産党中央委員会の公開書簡を評す」八)、五頁参照。

(四) 中国共産党「ソ同盟共産党中央委員会の公開書簡を評す」(八)附録、七七頁—七八頁参照。

(五) エム・ア・セレズネフ「国家・革命・プロレタリアートの独裁」、一九六〇年、七四頁。なお、日本共産党中央委員公教育宣伝部訳書にはこの大切な語句が脱落している。(同書、八五頁をみよ。)

(六) 「プロレタリア革命とフルシチョフ修正主義」、一九六四年三月三十一日、十頁、三六頁、三七頁、五六頁参照。

(七) 金日成「現情勢とわが党の任務」、一九六六年十月五日、十七頁。

(八) Marx-Engels Gesamtausgabe. I Abt. Bd. 6. S. 54. F. Engels, Einleitung zu Marx', „Klassenkämpfe in Frankreich.“ Marx-Engels Werke. 22. S.518.

(九) Marx-Engels Werke. 22. S. 523.

- (一〇) この問題にかんするすぐれた考察として注目すべきは、日本共産党第十四回党大会中央委員会報告討論、下司順吉「議
会活動の革命的意義について」(一九六六年十月三日「赤旗」、一九六七年「前衛」、二六〇号、一二〇頁。)である。
- (一一) 石堂清倫編「現代革命の展望」、二九頁。
- (一二) Marx-Engels Gesamtausgabe. 1Aht. Bd. 6. S. 536. なお、「フランス共産党第十四回大会」、邦訳二七頁参照。
- (一三) *ibid.* S. 557.
- (一四) Marx-Engels Werke. Bd. 33. S. 162.
- (一五) *ibid.* S. 205.
- (一六) レーニン全集、第二八卷、二一七頁。なお、スターリン全集、第六卷、一一七頁—一二八頁参照。
- (一七) レーニン全集、第二五卷、三八七頁。
- (一八) Marx-Engels Werke. Bd.18. S. 160. なお、この全集版は邦訳マルクス・エンゲルス選集、第十一卷、四〇〇頁にお
ける表現と部分的にすこしことなっていて表現されている。
- (一九) a. a. O. S. 641.
- (二〇) a. a. O. S. 643.
- (二一) K.Marx, Konspekt der Reichstagsdebatten über das Sozialistengesetz. (Marx Engels Lenin Stalin,
Zur Deutschen Geschichte.1954.) S.994-995. ウイリアム・フォスター「社会主義への道」(石堂清倫編「現代革命の展
望」)、三〇頁参照。
- (二二) Das kapital. Vorwort zur englischen Ausgabe. S. 28.
- (二三) Vgl. F. Engels, Vorrede zur dritten Auflage von Karl Marx' Schrift „Der achtzehnte Brumaire des
Louis Bonaparte“. Marx-Engels Werke. 21. S. 248—249.
- (二四) コルネフ「国家にかんするマルクス・レーニンの学説」、「ボリシエヴィーク」誌第十八号、一九三九年九月、柳春生
訳書、二六頁。
- (二五) Marx-Engels Werke. 8. S. 196—197.
- (二六) レーニン全集、第二五卷、三八一頁。

- (二七) 同書、同卷、三七八頁。
 (二八) 同書、同卷、同頁。
 (二九) 同書、同卷、三八七頁。
 (三〇) レーニン「国家にかんするマルクス主義」、七一八頁。
 (三一) Marx-Engels Werke. 17. S. 336.
 (三二) a. a. O. S. 336.
 (三三) K. Marx, Erster Entwurf zum „Bürgerkrieg in Frankreich“. a. a. O. S. 540.
 (三四) a. a. O. S. 338.
 (三五) Erster Entwurf. a. a. O. S. 541.
 (三六) a. a. O. S. 541.
 (三七) a. a. O. S. 338.
 (三八) ebenda.
 (三九) a. a. O. 541—542.
 (四〇) レーニン全集、第二五卷、三九〇頁。
 (四一) Marx-Engels Werke. 17. S. 543.
 (四二) a. a. O. S. 545—546.
 (四三) a. a. O. 625.
 (四四) a. a. O. S. 558.
 (四五) Protocols of the Meetings of the Paris Commune, Russian ed., Publishing House of the Academy of Sciences of the U. S. S. R., Moscow, 1959, Vol I. P. 109.
 (四六) Marx-Engels Werke. 17. S. 342.
 (四七) a. a. O. S. 342—343.
 (四八) a. a. O. S. 342.

(四九) 鄭之思「パリ・コンミューンの偉大な教訓」、*「北京週報」*一九六六年第十五号、日本語版、一八一—一九頁。英語版、

P. 18. 参照。

(五〇) *Marx-Engels Werke*. 17. S. 558.

(五一) a. a. O. S. 559.

(五二) a. a. O. S. 346.

(五三) レーニン全集、一七卷、一一五頁。「そして、この意味でそれは、不朽なのである」とレーニンは結論している。

(五四) a. a. O. S. 338.

(五五) a. a. O. S. 592.

(五六) a. a. O. S. 591.

(五七) レーニン全集、二六卷、七七頁。

(五八) *Marx-Engels Werke*. 17. S. 339. 341.

(五九) a. a. O. S. 340, 「内乱」第二稿では、「こうして、政府の抑圧の道具 (*Unterdrückungswerkzeug*) と社会にたいする権力とは、その純然たる抑圧機関の除去によって打ち砕かれるはずであり、またそれが正当な機能を果たすべきところでは、それらの正当な機能は、社会のうえにたつ組織体 (*Körperschaft*) によってではなく、この社会の責任を負つ吏員によつて行使されるはずであった。」(a. a. O. S. 597.) と表現されている。

(六〇) a. a. O. S. 339.

(六一) レーニン全集、二五卷、三九二頁。

(六二) *Marx-Engels Werke*. 17. S. 339.

(六三) a. a. O. S. 541—542.

(六四) a. a. O. S. 543.

(六四) a. a. O. S. 543.

(六五) a. a. O. S. 339.

(六六) レーニン全集、二五卷、三九三頁。

論 說

- (六七) 全書、三九五頁。
(六八) 全書、三九六頁。
(六九) レーニン「国家にかんするマルクス主義」、九三頁。
(七〇) レーニン全集、二六卷、七九頁。
(七一) Marx-Engels Werke. 17. S. 342.
(七二) a. a. O. S. 624.
(七三) a. a. O. S. 556. 「労働者がパリ・コミューンを統治する。^{レギーレン}」
(七四) ebenda. 22. S. 235. エンゲルスのこの命題については、他日稿を更めて詳論する。
(七五) 石堂編「現代革命の展望」、七八頁。
(七六) エム・ア・セレスネフ「国家、革命、プロレタリアートの独裁」、七二頁。邦訳、八二頁、参照。
——一九六七・一・一九一